一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
第 89 回理事会（決議省略）議事録

１．理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第１号議案　2026 年度 緊急枠（１次）資金分配団体選定の件

＜理事会上程の根拠規程等＞
理事会規則第 16 条（３）

＜決議された内容＞
緊急枠（１次）については、申請のあった２事業（申請総額:計 511,994,317 円）について、審査委員による面談および手元審査を実施。７月 28 日（火）に開催された審査会議にて、本審査が行われた結果、２事業とも理事会への推薦には至らないとの結論に至った。
この審査内容を踏まえ、申請２事業については採択には至らないと、当理事会として判断するものとする。

２．理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮　雅也

３．理事会の決議があったものとみなされた日

2026 年８月 17 日（月）

４．議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮　雅也

2026 年８月７日（金)、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2026 年８月 17 日（月）中に、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第 44 条および理事会規則第 10 条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2026 年７月 22 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理　事　長　　二　宮　雅　也